

人 口	
(4月1日現在)	
世帯数	1,613
人 口	4,743
男	2,202
女	2,541

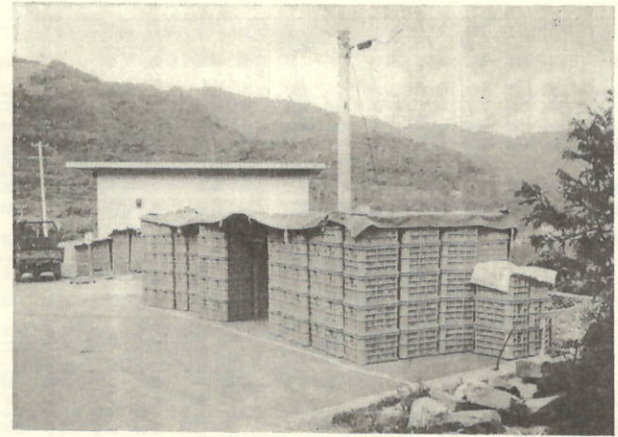
No. 58

6月 '75

# 広報



昭和50年6月10日 / 発行:愛媛県西宇和郡瀬戸町 / 編集:瀬戸町教育委員会



夏かんの出荷さかん 西宇和青果瀬戸支部

## 事故防止

『愛の手をつなぐその輪が子を守る』

今日はまた貴之のおもりです。初めは静かに  
 ねていましたが、泣きだしたのでおいしました。  
 おうて、おさんぽに行くよ、加奈さんが、  
 「かわいい、かわいい。」  
 食べてしまえそう。」  
 と言うと、わたしは、  
 「食べられたら、こっちゃん困るわ。」  
 と言いなおしました。  
 (解) まことにユーモラスな午後の子守りの風景である  
 終行の「言いなおしました」の一文が「食べられて  
 たまるもんか、えんぎでもない」と必死な作者の心  
 が見えてほほえましい。

## 日記

(四月二十日 月)  
 川之浜小学校  
 六年 森 口 喜美子

おもな内容	
◆公害雑草を駆除しよう	2
◆町内区長会を開催	2
◆危険防止にヘルメット着用	3
◆婦人集団検診について	4
◆集団検診を受けましょう	4
◆人々のうごき	4

## 広報せと

### 「漁業協同組合 総代会に於て」

去る五月二十六日開催されました瀬戸町漁業協同組合の総代会に出席した町長は、大要次の様な主旨の言葉を述べ感謝と協力を要請した。

一、岩陽丸による油流出事故の際には組合員の方々の絶大な協力により除去作業が進められたことは、大きな感激であり、感謝にたえない。町民各位の積極的な協力態勢が如何に大切であるかを、あらためて痛感した。

再び重なる油の流出に起因する汚染で赤潮の被害をこうむるのではないかと憂慮している。

一、現在人口は四十八万人に減少し老齢化してゆくと町の若返り策として企業誘致の実現に目下全力を傾注しているが関係の深い漁業組合の皆さまにも御理解と御協力をお願いしたい。

総代会には昭和四十九年度事業報告など十件の議案が提出審議された。

### !! 公害雑草を駆除しよう!!

古来から親しまれてきた野草が最近「セイタカアワダチソウ」や「ブタクサ」のまん延によって消滅しかけています。これらの雑草は、北米から侵入してきた帰化植物で花粉によって「センソクや血腫炎、鼻炎」などをひきおこす元凶だとされています。

自然の野草や、皆さんの身体と、かわいい子供の健康を守るために、これらの

があれは、どこにでも生育する生命力の旺盛な雑草です。

ブタクサとは?

一年生の植物で、高さは六〇cm—一m位になり、成長期は、四月—九月、花期は八月—九月で分枝した枝先に黄色い花をつける雑草です。



有害帰化植物を町民総ぐるみで早期に駆除しましょう

セイタカアワダチソウとは?

多年生の植物で、高さは一・五m—二・五mにもなる背の高い雑草です。成長期は、四月—十月、花期は十月—十一月で茎の先に多数の黄色い花が集まって咲いていきます。

種子、地下茎の両方で繁殖し、適当な日照と荒地

1. 草たけが伸びない春期(四月—五月)を第一回として以後一ヶ月程度の間隔で、草たけが伸びきるないうちに地上部を刈り取り、
2. 開花前に地上部を刈り取り、
3. 可能な場所では水をためて根をくらす。
4. セイタカアワダチソウは、地下茎を掘り起し焼却するか、冬期に株を掘り起して寒気にさらす。
5. 除草剤による駆除

### ◎セイタカアワダチソウは、五月上旬から六月中旬、ブタクサは三月上旬から四月上旬に除草剤を散布すると効果があります。

◎除草剤について  
 は、薬害が起る危険性があるため、町役場開発課(産業担当)または町農協へおたずねください。

### 町内区長会開催

昭和五十年五月十四日瀬戸町中央公民館で昭和五十年度第一回区長会を開催しました。

協議事項はつぎのとおりであり各地区の区長さんを紹介いたします。

- 1 社会教育の推進について
- 2 同報無線放送施設の新設について
- 3 消防詰所・ポンプ倉庫等の電燈料の支払について
- 4 環境衛生業のあつせんについて
- 5 昭和五十年年度日赤社員奨励費金について
- 6 セイタカアワダチ草等の駆除について
- 7 一九七号線の部落連絡道路について

昭和五十年年度区長名簿

地区名	氏 名
三机東	加藤 徳一郎
三田	田辺 勇治
上	亀田 武夫
西	細川 一市
上倉	大谷 光一
松之浜	浜家 光義
高浦	玉木 伝次
佐市	伊勢家 満雄
足成	大川 涉 鋭
堀成	清水 武 武
上	緒方 茂 武
大津	佐々木 茂 治
志津	是沢 安 義
小島	山下 安 義
大久	浜崎 十治郎
川之浜	水野 宇十郎

1. 起業者の名称
  2. 事業の種類
  3. 立ち入り目的
  4. 立ち入るうとする土地の範囲
  5. 立ち入るうとする期間
- 至昭和五十年四月十日
- 以上のとおりであります。調査に伴う具体的なことにつきましては通知が来るとおぼしめして通知が来次第お知らせすることにいたします。
- (総務課)

広報せと

これは、農産の相対人が農産を継続する場合に限って農産価格のうち一定の価格を占める部分についての相対税の納税を猶予し、次の相対税まで又は納税猶予された後二十年間農産を継続した場合に、猶予された税額の納付が免除されます

申告は、死亡した日の翌日から六か月以内に行うことになっております。相対用票の算出方法や税額の計算などについては、もよりの税務署で速速なくおたずねください。

八幡浜税務署

胃の集団検診を受けましょう

婦人集団検診について

毎年おこなわれております婦人の集団検診による検診を左の計画によって実施いたしますから多数検診を受けられるようお願いいたします。

記

検診月日及び検診場所

四ツ浜地区

昭和五十年六月十六日

大久診察所前

三机地区

昭和五十年六月十七日

瀬戸町中央公民館前

胃の集団検診を受けましょう

胃の集団検診につきましては、若狭の胃がん検診と御協力により次第に受診率も増加しております。

「がん」の早期発見、早期治療の成果をあげ若狭の健康をまもる為受診されるようお願いします。

記

検診月日

自昭和五十年六月十九日

至昭和五十年六月二十一日

日の三日間

申込まれた方には受診日

について個人通知をいたしますから御承知下さい。

申込用紙は役場にあります

すが詳細については町民課

まで御連絡下さい。



昭和五十年四月分  
(第 二 期)

人々のうごき

(出 告)



(死 亡)